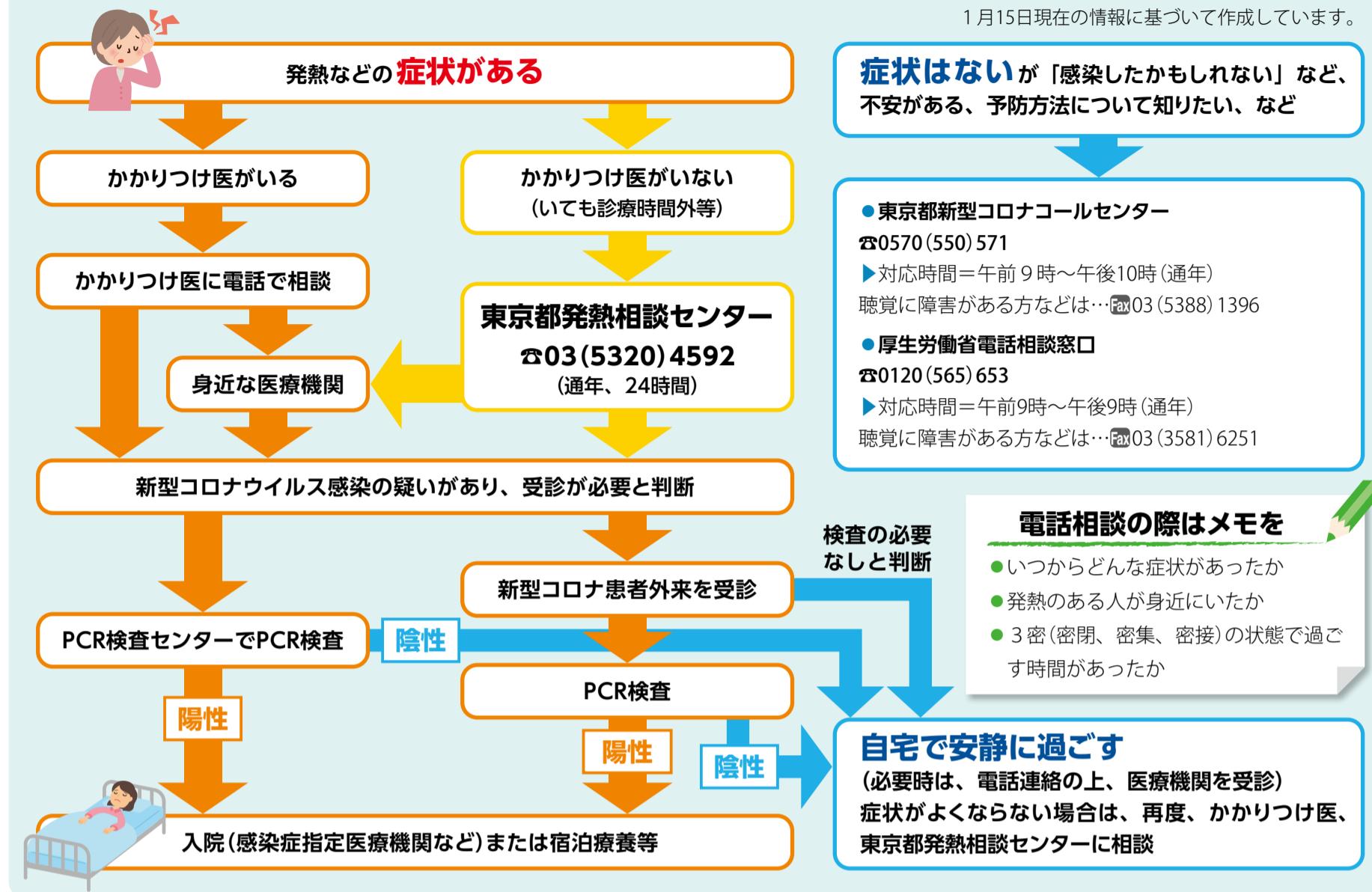


新型コロナウイルス感染症 相談・受診の方法

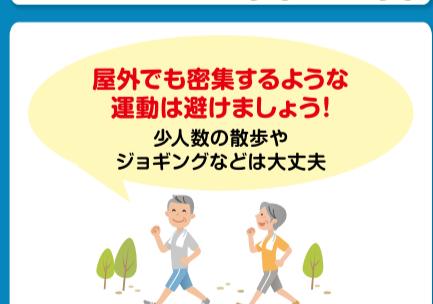


システム更新のため、コンビニエンスストア等での証明書交付サービスが終日利用できません▼2月23日(火・祝)～戸籍関連証明書▼2月24日(水)～26日(金)～すべての証明書間 市民課・内線1360

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をねがいます

「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!



新型コロナウイルス感染症 Q&A

Q 潜伏期間はどれくらいですか？また、潜伏期間の間に感染させることはありますか？

A WHO(世界保健機関)によれば、潜伏期間は1日～14日(多くは5日程度)とされています。また、症状が明らかになる前から感染が広がる恐れがあるとの専門家の指摘や研究結果も示されています。症状がない場合でも、一般的な感染症対策や健康管理を心がけてください。

Q 家族にウイルスの感染が疑われる場合、どんなことに注意すればよいでしょうか？

A 本人は外出を避けるようにしてください。家族、同居している方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出を避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などには行かないようにしてください。あわせて、以下の8点に注意するようになります。①部屋を分ける②感染が疑われる家族の世話はできるだけ限られた方で行う③マスクをつける④こまめに手を洗う⑤換気をする⑥手で触れる共有部分を消毒する⑦汚れたリネン、衣服を適切に洗濯する⑧ごみは密閉して捨てる

市の総合相談窓口

●立川市新型コロナウイルス感染症総合コールセンター
☎(523)2111

市役所代表番号。「コールセンターへ」とお伝えください。
▶対応時間=午前9時～午後5時(土曜・日曜日、祝日を含む)